

第36期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類の連結注記表 … 1～11頁
- 計算書類の個別注記表 … 12～18頁

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)アクセスネクステージ

(株)アクセスプログレス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年から50年
工具、器具及び備品	5年から15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

人財ソリューション事業、教育機関支援事業及びプロモーション支援事業において、主に、顧客からの受注に基づき委託された業務を履行する義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、主に、教育機関支援事業における教育機関向けシステム、プロモーション支援事業におけるwebプロモーション向けシステムの保守においては、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で案分して収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2 有形固定資産の減価償却累計額 250,943千円

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

(1) 当連結会計年度の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,435,300	171,300	—	1,606,600

(注) 当社は2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	6,385	110	—	6,495

(注) 1. 増加の110株については、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 当社は2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	21,433千円	資本剰余金	15円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年 5月30日 取締役会	普通株式	48,003千円	資本剰余金	30円	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達は主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、１年以内の支払期日のものであります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税」、「未払法人税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	20,869	20,869	—
(2) 差入保証金	155,419	139,364	△16,055
資産計	176,288	160,233	△16,055
(3) 社債	136,000	136,000	—
(4) 長期借入金	113,656	113,089	△566
負債計	249,656	249,089	△566

(注) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額
差入保証金	15,536

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(2) 差入保証金には含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20,869	—	—	20,869
資産計	20,869	—	—	20,869

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	139,364	—	139,364
資産計	—	139,364	—	139,364
社債	—	136,000	—	136,000
長期借入金	—	113,089	—	113,089
負債計	—	249,089	—	249,089

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場を用いて評価しており、レベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債および長期借入金

社債および長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	人財ソリューション 事業	教育機関支援事業	プロモーション 支援事業	計
一定期間にわたって 移転される財又はサ ービス	325	4,850	5,940	11,115
一時点で移転される 財又はサービス	1,425,583	1,047,075	1,111,164	3,583,822
外部顧客への売上高	1,425,908	1,051,925	1,117,104	3,594,937

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 370円06銭

(2) 1株当たり当期純利益 65円04銭

(注) 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、2025年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

今回の株式分割は、流通株式数の増加、及び当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げることにより、より多くの投資家の皆様の投資しやすい環境を整備することを目的としたものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（自己株を含む）	1,606,600株
今回の分割により増加する株式数（自己株を含む）	1,606,600株
株式分割後の発行済株式総数（自己株を含む）	3,213,200株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 2025年3月14日（金曜日）

基準日 2025年3月31日（月曜日）

効力発生日 2025年4月1日（火曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日（火曜日）をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>6,000,000株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2025年3月14日(金曜日)

定款変更の効力発生日 2025年4月1日(火曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日(火曜日)を効力発生日としておりますので、2025年3月31日(月曜日)を基準日とする2025年3月期の期末配当金は株式分割前の株式数が対象となります。

(執行役員に対する譲渡制限付株式としての新株式発行について)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式としての新株式発行を決議し、2025年5月1日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、①2025年3月14日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の執行役員2名に付与される当社に対する金銭債権、並びに、②2025年3月13日開催の当社の子会社である株式会社アクセスネクステージ及び株式会社アクセスプログレスの各取締役会の決議に基づき各社の執行役員合計15名（以下、当社の執行役員と併せて「対象者」といいます。）に対して付与される各社に対する金銭債権の合計6,120,000円を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金600円）、本新株式発行として当社の普通株式10,200株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、対象者の譲渡制限期間を2025年5月1日（払込期日）から当該対象者が当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失する日までと設定いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2025年5月1日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 10,200株
(3) 発行価額	1株につき600円
(4) 発行価額の総額	6,120,000円
(5) 割当先	当社の執行役員 2名 1,200株 当社子会社の執行役員 15名 9,000株

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低価に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	264,402 千円	229,396 千円
関係会社長期貸付金	365,000 //	170,000 //
貸倒引当金戻入額	141,562 //	— //

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において、当社の子会社である株式会社アクセスネクステージ及び株式会社アクセスプログレスに対する投資の実質価額の評価及び融資の回収不能見込額の見積りにあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態を考慮し、総合的に判断しておりますが、事業計画達成の予測は、将来の事業環境の変化等により不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2 有形固定資産の減価償却累計額 163,831千円

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

3 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 59,065千円

短期金銭債務 4,363千円

長期金銭債権 170,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 583,535千円

営業費用 27,396千円

営業取引以外の取引による取引高 3,092千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,385	110	—	6,495

(注) 1. 増加の110株については、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 当社は2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	59,620 千円
株式報酬制度	6,798 //
減損損失	6,100 //
退職給付引当金	1,884 //
役員退職慰労引当金	34,508 //
資本金等の額	18,298 //
関係会社株式	110,086 //
資産除去債務	12,631 //
自己株式処分差損	1,515 //
その他	752 //

繰延税金資産小計	252,198 千円
----------	------------

評価性引当額	△252,198 //
--------	-------------

繰延税金資産合計	－ 千円
----------	------

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アクセスネクスステージ	東京都渋谷区	100,000	人財ソリューション 教育機関支援事業	(所有) 直接100%	債務被保証 役員の兼任 資金の援助 役務の提供	金融機関等に対する債務被保証 (注) 1	387,496	—	—
							資金の貸付 (注) 5	69,615	長期貸付金	—
							資金の貸し付けに対する利息の受取	770	未収利息	—
							経営指導料 (注) 2	260,832	売掛金	39,066
							フォーラム使用料 (注) 3	83,184		
							事務所使用料 (注) 4	65,587		
							求人募集費用 (注) 4	25,513	—	—

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アクセス プログレス	東京都 渋谷区	80,000	プロモーション支 援事業	(所有) 直接100%	債務被保証 役員の兼任 資金の援助 役務の提供	金融機関等に対する債務被 保証 (注) 1	387,496	—	—
							資金の貸付 (注) 5	162,307	長期 貸付金	170,000
							資金の貸し付 けに対する利 息の受取	2,332	未収利 息	—
							経営指導料 (注) 2	124,200	売掛金	14,215
							フォーラム使 用料 (注) 3	17,478		
							事務所使用料 (注) 4	31,050		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注) 2. 経営指導料については、グループ会社の経営指導に係る費用を勘案して決定しております。
- (注) 3. フォーラム使用料については、フォーラムに係る費用を勘案し一定の基準に基づき決定しております。
- (注) 4. 事務所使用料及び求人募集費用については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。
- (注) 5. 資金の貸付の取引金額は期中平均額を記載しております。また、資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

- 2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 283円51銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △9円26銭

(注) 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。